

「この本、よかった！」<sup>(106)</sup>  
『学研の図鑑LIVE 鉄道』  
監修 海老原 美宜男  
編著 栗原 景  
(学研プラス)

打明 侑準 (年長ふじ組)

これからはやぶさで、連結してのがこまちで、こつちのがハチロクで、これがやまぐち号。大人になったら、ぼっぼーの運転手になろうかな！

打明 ゆき (母)

小さなころに行った鉄道博物館がきっかけで新幹線やSTが大好きになり、家族で図鑑を広げて一緒に名前を覚えていきます。こんな『くまどく』も良いと思います。



(教育総務課)

縦割り遠足で  
「たくさんの良さ」見つけた！

熊野第四小学校

5月2日(月)に縦割り遠足が行われました。新型コロナウイルスの状況下ということもあり、「1年生を迎える会」はオンラインでの開催となりました。児童会の子供たちをはじめ、熊野第四小学校の全児童が1年生の入学を祝おうと心を1つにして頑張りました。各学級からの出し物では、学年や学級でアイデアを出し合い、言葉遊びや絵カードを組み合わせお祝いのメッセージを届けたり、折り紙で花束を作って届けたりと、どの学年からもたくさんの工夫ややさしさを感じることができました。給食を食べた後は、1組・2組の2つの縦割り班に分かれて縦割り遠足に出発しました。

縦割り遠足では、「全員が楽しめる遊びをしよう」をコンセプトに6年生が準備物を用意したり、ルールを工夫したりして遊ぶことができました。天気にも恵まれ、思いっきり外で体を動かすことができた縦割り遠足でした。



(教育総務課)

『絆』深まる「1年生を迎える会」

熊野第二小学校

4月に新しい1年生を迎え、学校は笑顔があふれる毎日です。

4月28日には、児童会の子供たちが計画・準備した「1年生を迎える会」が行われました。6年生と一緒に入場したちょっと緊張気味の1年生。縦割り班での顔合わせの後、全校児童の前で一人一人自分の名前と好きな物を発表しました。その後は、2年生の作ってくれた冠をかぶった1年生と一緒にみんなでクイズやジェスチャーゲームを行いました。みんなキラキラ笑顔で楽しそうでした。優しく声をかける6年生の姿も輝いていました。全体の場でも自分を表現することができ、仲間のことを大切にしながら仲良く活動できるという熊二小のよさがあふれる会でした。

少人数のよさを生かし、縦割り班での絆、熊二小全校の絆、地域との絆など、これからも絆深まる時間を作っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。



(教育総務課)

第52回  
筆の都くまの町民文化祭  
参加者・グループ募集

熊野町の文化を愛する皆さん、日常活動の発表の場、地域の人たちとのふれあいの機会として、この文化祭に参加してみませんか。

▽部門：作品展示、芸能発表、バザー、その他  
▽文化を愛するグループまたは個人

時 10月15日(土)・16日(日)

所 熊野町民会館

¥ 3千円

申 6月30日(木)までに教育総務課、公民館、各防災交流センターにある申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

▽主催：くまの町民文化祭実行委員会

問 熊野町民会館 ☎854-3111

1 (教育総務課社会教育グループ)

入学式、スターティングウィーク

熊野高等学校

この地に (313)

4月6日(水)に入学式を行い、新入生を迎えました。義務教育を終え、新たな気持ちで臨んでいました。7日(木)からのスターティングウィークでは、「熊野高校へ通う目的を持つ」「ルールやマナーについて考える」「学び方を知る」という3つの目的を掲げ、高校生活について学びました。

各分掌担当者からの話、自己を見つめるロングホームルーム、iPadを使った授業などを通して、高校生になった自分と向き合うことができました。「くまみらチャレンジ」では、ラジオ番組のパーソナリティーでもある松川友和さんを迎え、自分を表現することや、他人を思いやりコミュニケーションを図ることの大切さを学びました。1週間を通して、真剣に取り組むことができました。

スターティングウィーク終了後も初心を忘れずに授業に取り組むことができます。欠席、遅刻をしない、大きな声で挨拶をする等、これからの社会で活躍できるよう、大切なことを学んでいってほしいと考えています。



熊野高等学校 ☎854-4155

インターネットによる人権侵害

インターネットの普及に伴い、匿名性や情報発信の容易さからSNSでの人権に関わる様々な問題が発生しています。個人の名誉やプライバシーに関する理解を深め、インターネットによる人権侵害をなくすることが必要です。

もしも被害に遭ってしまったら

インターネット上で自分の名誉を傷つける内容やプライバシーを侵害する書き込みがされたときは、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」などに基づいて、プロバイダやサーバの管理者などに対し、発信者の情報開示を請求することができます。詳しくは、法務局にお問い合わせください。

<広島法務局人権擁護部>

☎082-228-5764



青少年にはフィルタリングサービスの利用を

有害な情報から青少年を守るためには、フィルタリングサービスの利用が有効的です。インターネットを使用する際には、犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう、家族でよく相談し、「フィルタリング」の設定がされているか確認することが大切です。

出典・人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ』  
(令和4年2月広島県発行)

(生活環境課)